

# 第13回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 6月 25日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時04分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

|    |       |
|----|-------|
| 委員 | 別府明雄  |
| 委員 | 高野佐紀子 |
| 委員 | 青木義男  |
| 委員 | 松澤智昭  |
| 委員 | 橋本正彦  |

## 出席事務局職員

|            |      |            |      |
|------------|------|------------|------|
| 事務局次長      | 寺西幸雄 | 教育総務課長     | 小林 緑 |
| 学務課長       | 榎木恭子 | 生涯学習課長     | 浅賀俊之 |
| 学校地域連携担当課長 | 木内俊直 | 指導室長       | 小西祐一 |
| 教育支援センター所長 | 新井陽子 | 新しい学校づくり課長 | 新部 明 |
| 学校配置調整担当課長 | 水野博史 | 施設整備担当副参事  | 荒張寿典 |
| 中央図書館長     | 荒井和子 |            |      |

## 署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成27年第13回の教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、小西指導室長、新井教育支援センター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長の、以上11名でございます。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により橋本委員にお願いいたします。  
本日の委員会は、6名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

委員長 それでは、議事に入ります。本日は、請願が2件提出されています。

○議事

日程第一 請願第1号 2015年度中学校教科書採択についての請願

日程第二 請願第2号 板橋区の教科書採択に関する請願

(指導室)

委員長 日程第一 請願第1号「2015年度中学校教科書採択についての請願」及び  
日程第二 請願第2号「板橋区の教科書採択に関する請願」について、指導室長から、一括して説明願います。

指導室長 まず、各請願の6月24日までの署名ですが、請願第1号「2015年度中学校教科書採択についての請願」が215名、請願第2号「板橋区の教科書採択に関する請願」が324名となっております。

それでは、内容について説明いたします。

まず、請願第1号「2015年度中学校教科書採択についての請願」についてです。

板橋区教育委員会委員長、教育長宛に提出されております。

請願の項目は2点で、概略を説明させていただきます。

1点目は、日本国憲法を軽視し、過去の戦争を肯定するような教科書を板橋の子供たちに使わせないでほしい。

2点目は、現場教員の意見を尊重して教科書を採択してほしい。

以上の2点です。

請願理由としましては、平和都市を宣言した板橋区にふさわしく、アジア諸国との理解と友好を深め、平和と人権を大切にする教育が行われることが大切だと考え、板橋の子供たちによりよい教育を実現するべく請願すると書かれております。

以上が、第1号の請願の趣旨でございます。

続きまして、請願第2号「板橋区の教科書採択に関する請願」についてです。

板橋区教育委員会委員長、教育長宛に提出されております。

請願の項目は4点ございます。

概略を説明させていただきます。

まず、1点目。学校現場にいる教職員の意見に基づき採択してほしい。

2点目は、1点目を実現するために、教職員が十分に検討できるよう、閲覧時間の確保など、確実な意見収集の方策を整えてほしい。

3点目は、教職員・区民・保護者が検討、意見表明できるよう、閲覧会場と期間を拡大してほしい。

4点目は、教育委員会での採択は、話し合いによる合意を尊重し、区民・保護者・教職員への説明責任を果たしてほしい。

以上の4点です。

請願理由としましては、どのような教科書が子供たちにとってふさわしいかを検討、判断できるのは現場の教職員であることから、教育委員会が現場の教職員の意見を十分に聞き取り、尊重することが何よりも重要であること。

また、保護者・区民にも閲覧の場と意見表明の機会が必要であることから、閲覧会場と期間の拡大を求めるとともに、採択に当たっては保護者・区民の意見も十分反映させるよう求める。

さらに、採決は、教育委員の責任を明確にした上で、板橋の子供たちにふさわしい教科書を採択することを求めると書かれております。

以上が第2号の請願の趣旨でございます。

それでは、請願に関しまして、教育委員会における教科書採択の取り扱いにつきまして申し上げます。

教科書の採択に当たりましては、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則及び同実施要項・要領や国、都の通知に基づき、区民・保護者・教職員から広く意見を求め、適正かつ公正に採択を進めております。

その上で、各項目について申し上げます。

請願第1号の1点目につきましてですが、教科書については、文部科学大臣が作成、送付されてくる教科書目録に搭載された教科用図書の中から教育委員会が採択することとなっております。

請願第1号の2点目及び第2号の1点目についてですが、教育委員会での採択するに当たっては、教職員の教科ごとの代表者による調査研究のほか、学校ごとに調査研究をしていただき、その資料を参考に協議しますので、教職員の意見を反映いたします。

請願第2号の2点目及び3点目ですが、教科書見本本は、各自治体割り当ての数が決まっており、それを最大数活用して、一般向けの教科書展示会場2会場と、区内中学校5校の拠点校の計7カ所で展示を実施しております。

教職員は、その7カ所で閲覧し、調査報告という形ですることになっております。

なお、学校移動展示や期間の拡大は、見本本の移動の手間とかかる日数から、教育委員会での採択審議期間にも影響しますことから困難であります。

また、一般区民に向けての教科書展示会は、教育支援センター内の板橋区教科書センターのほか、成増アートギャラリーの2カ所で開催しており、東武東上線と三田線沿線に各1カ所ずつ設けております。

展示期間中、できるだけ多く閲覧できるよう、教科書センターでは、土日も開館して対応しております。

展示会場では、区民アンケートという形で意見をいただいております。

請願第2号の4点目ですが、教育委員会での採択に当たっては、これまでどおり合意により採択し、また、教育委員会自体が公開ですので、そのことが説明責任になっていると考えられます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 私も現場の先生方のご意見というのは大変重要だと考えております。

現場の教職員を含む調査委員会と、それから学校調査の資料、また、区民アンケートを集約したものをいただける予定になっておりますので、それらを参考に、自分なりにしっかり勉強して協議に臨みたいと思っております。

あと、質問なのですが、教科書展示会場が今年に変更になりました。教育支援センターと成増アートギャラリー。変更になったことで何か問題とかそういうことはありませんか。しっかり周知していただいて、皆様ご覧になっていただいていますでしょうか。

指導室長 ホームページなどを利用して、教科書展示については広く周知するよう心がけております。

また、区役所内の教育支援センター内に教科書展示の場所を設けましたことで、昨年度の小学校のときよりも、より広くご利用いただけているものと認識しております。

松澤委員 私も、教職員の皆様のご意見ですとか、区民の声なども反映して、自分の意見として採択していきたいと考えております。

また、そういった教科書への、区民の皆様もそうなのですけれども、今、子供さんがいらっしゃる保護者の意見などもより多く聞いてみたいと思っておりますので、その辺のご意見の集約も、ぜひ、集めていただければと思います。よろしくお願いたします。

指導室長 区民の方からのご意見につきましてはアンケートという形で集約しておりますので、そちらの意見も、採択に当たっては参考にさせていただくことになっております。

青木委員 では、私も一言。お2人と基本的には同じでございます。

やはり教科書採択に当たって、区民の皆様の見解、それから、現場の先生の見解をできるだけ多く聞き取った上で教科書採択には臨みたいと思います。

指導室長 ありがとうございます。

委員長 今回の請願は、毎回出されておりますけれども、どちらかというと採択の方法についての請願というような内容に見受けられるわけですが、教育委員会としては、既に採択事務規則等で採択の方法については決定しておりますから、できれば請願を出されるのでしたら、それより前に出していただいた方がよかったのではないかなという気もするわけでございます。

先ほど指導室長が申されましたように、色々と物理的な問題等があつて、区民の方々に見ていただくチャンスというのは少なくなってしまうのですけれども、それは若干やむを得ないかなとは思っております。

中身のご意見については、区民アンケートの方に出していただければいいのではないかと考えております。

ただ、教育委員会としては、区民アンケートを出された方だけではなくて、ほかの区民の方のご意見も考慮しながら決定していければいいのではないかと考えております。

教育長 私の方から、今回の請願の取り扱いについて意見を申し述べさせていただきたいと思つています。

教科書採択につきましては、今、各委員の皆様から出されたご意見がありましたけれども、これから具体的な議論が始まっていくということでございますので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めていくためにも、昨年度、同じように小学校の教科書採択があり、同じような趣旨の請願が出されておりました、そのときの取り扱いと同じように、今回の請願につきましても、とりあえず本日のところは継続審議ということでお願いできればと思つております。

委員長 教科書採択は何回か私も経験しておりますけれども、毎回、継続審議ということにしており、今回もそのようにしたいと思つていますが、ほかにご意見等がございましたら、ご発言ください。

特になければ、お諮りいたします。請願第1号及び請願第2号については、現在、教科書の審議を行つておりますので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、継続審議とすることでご異議ありませんか、

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○専決処分

1. 意見の聴取について

- 1 板橋区立上板橋第四小学校大規模改修給排水衛生ガス設備工事請負契約
- 2 板橋区立志村第四小学校校舎棟増築その他工事請負契約

(新しい学校づくり課)

委員長 それでは、専決処分を聴取します。専決処分1「意見の聴取について」、新しい学校づくり課長から説明願います。

新しい学校づくり課長 それでは、教育長が専決処分を行いました「意見の聴取」について、ご報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見の聴取について、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理処理し、区長原案に同意したものでございます。

1枚おめくりいただきますと、平成27年6月22日付の文書がございます。

板橋区長より、板橋区立上板橋第四小学校大規模改修給排水衛生ガス設備工事請負契約と板橋区立志村第四小学校校舎棟増築その他工事請負契約の契約案件2件についての意見聴取がございました。

本来ですと、教育委員会の議案としてご審議いただくものでございますが、本日の教育委員会の前日になります、昨日、24日の区議会本会議最終日に上程を要する議案のため、教育長の専決処分とさせていただき、教育長が区長原案に同意してございます。

こちらにつきましては、5月28日の第10回教育委員会へご報告いたしました上板橋第四小学校、西台中学校の大規模改修工事及び志村第四小学校の増築工事概要についての中で契約不調となっていたことを報告させていただきました2件の契約案件について、改めて入札を行った結果でございます。

1枚おめくりいただき、3ページでございます。

議会の議案番号では、左の上に「議案第75号」とございます。

まず、初めに、上板橋第四小学校の給排水衛生ガス設備工事請負契約でございます。

3の契約金額金は、1億9,116万円。

4の契約の相手方は、第五冷暖房株式会社でございます。

5の工期でございますが、既に仮契約も済んでございます大規模改修工事等と同日の平成28年12月14日でございます。

前回の契約不調を踏まえまして、一部、仕様を見直しまして、板橋区内に本店を有するものによる指名競争入札を行ったものでございます。

本日、参考資料を置かせていただいておりますが、参考資料の1ページ目に工事概要、こちらの6ページ目に今回の入札経過調書をつけさせていただいております。

続きまして、4ページの志村第四小学校校舎棟増築その他工事請負契約でございます。

3の契約金額でございますが、こちらは5億5,944万円。

4の契約の相手方は、瀧島・サンホーム建設共同企業体でございます。

5の工期でございますが、こちらは平成28年11月30日でございます。

参考資料の方になりますが、7ページ目に工事概要、12ページ目に入札経過調書をつけさせていただいております。

こちらの契約につきましては、契約不調の原因と考えられました、労務費、部材費を直近の単価等に変更して再入札を行ったものでございます。

2件とも、昨日の本会議で議決されてございます。

これによりまして、上四小、西台中の大規模改修工事、志村第四小学校の増築棟建設工事は、当初の予定どおり、夏休み前から工事に着手することができます。

今後は、保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力を得て、よい施設をつくっていただければと考えてございます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これは、どちらかという、入札の契約の話なので、そのように理解しているだけですけども、希望で言えば、当然、安全に、できるだけ短い期間で、学校行事等の運動場使用が出来ない期間を短くしていただければよろしいかなということだけ申し上げておきたいと思っております。

新しい学校づくり課 安全には留意して進めさせていただきます。また、学校行事の方に関しまして、事前に学校と連絡調整を図って対応させていただきたいと考えております。

委員長 よろしくお願いたします。

#### ○処分案件

1. 「学校給食調理等業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する再弁明書の提出について

(学一1・学務課)

委員長 それでは、処分案件を聴取します。処分案件1「「学校給食調理等業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求に対する再弁明書の提出について」、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、資料「学一1」をご覧ください。

このたび、「学校給食調理等業務委託」に関する公文書部分公開通知書に係る審査請求について、反論書の提出がありましたので、これに対する再弁明書を、審査庁である板橋区長に提出いたします。

なお、この事案は審査請求申立人が平成27年3月10日付で提起した審査請求に対する再弁明でありまして、最初の弁明につきましては、4月23日の教育委員会におきましてご報告しているものでございます。

資料の1ページ、1番、概要でございます。

(1) 件名は、記載のとおりでございます。

反論書につきましては、別紙1のとおりでございます。

(2) 請求要旨でございますが、板橋区が黒塗りし、非開示とした部分の開示を求めるものでございます。

2番、再弁明書につきましては、4ページ、別紙2をご覧ください。

2、再弁明の内容でございます。

反論のありました5点について、対応してご説明いたします。

(1) 反論では、「黒塗りばかりで、年度がまちまちの公文書では、給食調理等のプロポーザル契約が適正か判断ができない」とされておりますけれども、これについては否認いたします。

マスキングによる公開につきましては、区の情報公開条例に基づき行ったものでございまして、記載のとおり理由でございます。

(2) (3)の反論につきましてですが、「第一次審査ないし審査書類の非開示、契約の履行確認書類の非開示も承服できない」とされておりますが、これについて否認いたします。

今回の公開請求は、①プロポーザル契約した根拠と理由の開示、②企画による提案書の開示、③選定結果の開示となっております。反論書の内容につきましては開示文書に含まれていないと判断し、公開したものでございます。

(4) 「教育委員会の犯罪誘発の予防のためという主張も承服できない」という反論でございますが、これについては否認いたします。

この文言につきましては、板橋区情報公開及び個人情報保護審査会の答申に基づき行ったものでありまして、審査請求人の「教育委員会が自分たちの主張を正当化するために」という主張は当たりません。

(5) 「教育委員会の不誠実な対応も納得できない」という反論でございますが、これについては否認いたします。

公文書公開については、情報公開条例に基づき区政情報課と協議のもと誠実に対応しているものでございます。

以上によりまして、処分は適切かつ妥当なものでございまして、審査請求人の請求は棄却されるべきと考えております。

以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

一応、反論書も全部読ませていただきましたけれども、再弁明書の方で述べているとおりではないかと思えますし、確かに、前のときはプロポーザル方式そのものがだめだというようなご意見だったような気もして、ちょっと話が違っているのかなという気もいたしますが、これで再弁明書を提出すると、次はどうなるのですか。

学務課長 これに対して、またさらに反論があった場合には同じような対応になるのですが、論点がまとまり、ご納得いただければ、次に審査会の方に諮問するという形



になっています。

委員 長 納得しないと、ずっと続くのですか。

学務課長 はい。

委員 長 ご意見はございますか。では、ご本人が納得されない限りは、反論、弁明、反論、弁明と続いていくという。ご本人が納得しないと済まないという。

学務課長 そうです。弁明書の方でも、しっかり説明はしていきたいと思います。

委員 長 分かりました。とりあえず、そういう報告なので、そのようにご承知おきください。

○報告事項

1. 教育委員会事務局職員の異動について

(資料・次長)

委員 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「教育委員会事務局職員の異動について」は、人事案件のため、非公開として処理いたします。

○報告事項

2. 平成27年度学校完全休校日実施一覧について

(総-1・教育総務課)

委員 長 次に、報告2「平成27年度学校完全休校日実施一覧について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、「総-1」をご覧くださいと思います。

平成27年度学校完全休校日という形で、1校当たり概ね連日3日間ということで、全ての小学校・中学校・幼稚園という形で設定しております。

これは、省エネもありますし、繁忙な教職員の方々も休暇がとれるようにといったところの配慮もあります。そういったところで、今年もこういった形で実施させていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、学校との連絡の際にも活用できるのかなというところで提供させていただきました。

以上でございます。

委員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

ということで、学校ごとに一斉休暇をとるということで、ご承知おきください。

○報告事項

### 3. 平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」一次評価結果の報告について

(総-2・教育総務課)

委員長 では、報告3「平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」一次評価結果の報告について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 「総-2」の資料をご覧くださいと思います。

今週の火曜日にお手元の方に届いていたと思いますけれども、大変重い資料でありながら、遅くなりまして申し訳ございません。

既に別紙1、2についてはご覧になっていると思います。

別紙3のところについて、ポイントを絞ってご説明させていただきたいと思えます。

別紙3の資料をご覧くださいと思います。

「重点1-1」とページが振ってございますけれども、そのところの重点1ということで、「豊かな心とすこやかな体の育成」というところです。

ポイントを絞ってということで、ページを飛ばさせていただきますと、「重点1-8」をご覧くださいと思います。

一次評価の評価理由ですが、全体のまとめといたしまして、④のところの一番上に書いてあるところがございますが、区で独自に開発した環境教育プログラムを活用した幅広い環境カリキュラムによる環境学習の推進、職場体験やボランティア体験等、様々な体験活動の充実、子供たち自身が自分の進路を見出し、将来の夢に向かって自律的に行動できるキャリア教育の充実、体力づくりの推進に関わる施策の充実について、各事業を意図的・計画的に進めることができたということで、「現状維持」の評価となっております。

二次評価への対応でございますが、特に不登校対策についてというところを抽出いたしますと、各校1名以上参加の不登校をテーマにした研修の実施、「1-9」のところですが、不登校対策特別委員会設置など、不登校対策についてさらに強化していくということで、意識的に取り組んだ内容が記載してございます。「対応済」という評価になってございます。

次のページ、「1-10」をご覧くださいと思います。

前年の二次評価の内容でございますけれども、「障がいの多様化に応じた個別対応と理解を深めるための取り組みを」ということで評価標語をいただいておりますが、②-2のところの後段です。

巡回指導講師、特別支援アドバイザーの制度を見直す方向で検討を進めているということと、特別支援教育に関する研修については、新任教職員の研修を実施して、理解促進に努めている。

ユニバーサルデザインやインクルーシブ教育推進において、都特別支援学校の副籍制度などを活用し、児童・生徒、教職員、保護者における障がいについての理解を深めるための取り組みを今後も継続していくということで、「対応済」という評価標語になってございます。

今後の方向性でございますが、次の「1-11」ページにあります、これは「個に応じた特別支援教育の推進」のところを抽出いたしますと、後段のところですが、ユニバーサルデザインやインクルーシブ教育についてということで、同様の記載がなされているところです。

それともう1点、不登校対策の推進ということで、こちらに対しましては、実態把握をするとともに、長期休業期間に指導主事による学校訪問を実施していくこと、各校の不登校の状況及び対応について指導助言を行っていくこと、それに、各職層に応じた研修を行っていくことが記載してございます。

それに、各種取り組みといたしまして、教員の意識啓発を図るとともに、「SC」と略で書いてありますが、スクールカウンセラーの活用等、相談事業の充実を図るということなどが挙げられてございます。

「1-12」のページをご覧くださいますと、平成27年度の見込みということで、ここで一次評価での総括を記載してございますが、この計画事業における総括といったところを記載させていただいています。

「個に応じた特別支援教育の充実」ということで、個別指導計画や個別支援計画の策定の促進を図り、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行っているというところ、それと、「不登校対策の推進」です。

経年比較の分析から不登校児童生徒の出現率が高いことが分かっており、引き続き改善に向けた取り組みを推進していく。学校により不登校対策への認識の差があり、学校に応じた実効性のある具体的な不登校対策を提案していくというような記載になってございます。

続きまして、重点2、次のページですが、確かな学力を育てますということで、こちら若干ページを飛ばさせていただきますと、「2-7」のところ、一次評価の評価理由でございます。

各事業について、当初の計画に従い、計画的に進めることができたということで、全て「現状維持」という形でございます。

フィードバック学習方式ですが、各学校において、調査の結果を分析し、放課後や長期休業を活用した補習授業教室を全校体制で取り組むことができ、一人一人のつまずきの解消に努めていること。

「科学教育の充実」につきましては、新たな科学館のあり方を決定して、報告書を出してございます。

それと、「魅力あふれる質の高い授業の実現」につきましては、指導力向上研究推進校を中心といたしまして、事業ごとに推進を図っているということ。

最後のところに、各校の研究経過等について、区内全小中学校に報告していくといったところを記載させていただいております。

次の「2-8」ページです。

二次評価への対応ということですが、「確かな学力を定着させるフィードバック学習方式の整備・拡充」ということで、ウェブベースで個々の習熟度別対応を可能としたということで、e-learning体制の充実と教材の量や種類を充実させていくことについて、フィードバック学習方式推進委員会を各教科で立

ち上げ毎年取り組んでいるということなので、「対応済」という評価になってございます。

次の「2-9」ページということで、今後の方向性でございますが、「外国人指導員の英語教育」のところを抽出いたしますと、外国人による英語補助指導員の配置回数拡充について、配置時間数も含め、効果的な配置に向けた検討を行っていくという必要があるというように挙げてございます。

現時点でのこの計画の総括ですが、一番上のところですが、これまでのフィードバック学習方式についての実施及び分析・評価等を基に、問題内容や学習教材、補助教材の整備・活用をさらに図っていったということが記載してございます。

次に、「3-1」ページということで、1枚おめくりいただきまして、右のページです。

重点3ということで、「読書活動の充実」とあります。

こちらを飛ばさせていただきますと、「3-3」ページですが、一次評価で「現状維持」というようになってございます。

「学校図書館の充実」ということで、全小中学校（76校）へ週1日・1日6時間、司書を配置した。標準図書数の達成校の率も計画以上となっていることなどを挙げてございます。

続けて、次のページです。

前年度の二次評価結果への対応状況ということで、評価標語をいただいておりますが、「良書と読書時間の確保による読書活動の推進を」ということで、この対応状況、②のところですが、学務課のところ、司書の配置については、現状の週1日配置の中でできる対応を継続していく。

それと、中央図書館の方ですが、家庭読書の推進として、テーマ展示、スタンプラリーなどを行っているほか、大人も子供も取り組める読書推進事業として読書通帳を開始し、さらに読書意欲の向上を図るということで、現状維持のところがありますので、「一部対応済」という評価になってございます。

現時点での総括ですが、学務課の方ですが、全小中学校に司書を配置し、読み聞かせなどの取り組みを通じて学校図書館の活性化を図っている。標準図書数の達成校率についても順調に伸ばしているという評価でございます。

中央図書館の方ですが、学校ボランティアの育成・活用、家庭での読書推進については実績を上げていることから、これまでの取り組みを行っていくというように挙げてさせていただきます。

次に、「4-1」ページということで、重点4の教員の指導力向上でございます。

こちらは、教育支援センター整備推進という、この最初に掲げてあるものが一番大きな取り組みのところでございますので、「4-6」ページをご覧くださいと、一次評価でございますが、教育支援センターの整備・推進で、①予定どおり、年度内に解消することができた。③のところ、教育支援センターが新設されて総合的に支援できる、この機能を効果的に生かしていくことが今後の課題であるというように挙げてございます。

となりの「4-7」ページです。

研修の質の向上ということで、色々な課題がございますが、それぞれの5項目について精力的に取り組んできたことが記載されてございます。「対応済」というような内容になってございます。

次のページの「4-8」ページです。

今後の方向性ということで、教育支援センターの整備・推進。このところでは、教育支援人材コーディネーター事業を実施していく。そのことについて課題を1点挙げてございます。

それと、板橋区版指導計画の活用ということで、こちらの方が教員の指導力向上を目指すものなのですが、指導資料を改訂するためにプロジェクトチームを立ち上げ、これまでの実践を基にした「9年間の教育目標の設定」及び「9年間の系統性をあらかず教育内容（教育活動）」を検討するというようなことが挙げられてございます。この部分について、さらに取り組んでいくという内容になります。

現時点での総括ですが、それぞれの取り組みの項目について、達成されるというような内容で記載してございます。

続きまして、「5-1」ページです。

重点5「家庭における生活習慣の形成支援」ということで、「5-3」ページをご覧くださいと思います。

現時点での総括を見てみますと、「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣」ですが、より多くの家庭に浸透できる働きかけをしていく必要があるということで、実際にこれについての取り組みは、こちらの予想よりも低いというところがございます。

あと、年齢別の親学講座の実施についても、実施方法、つまり参加しない保護者への新たなアプローチ、効果を見込んだ上で、さらに工夫が必要であるということが記載してございます。

「6-1」ページでございます。

重点6ということで、「地域人材による学校・家庭支援の促進」につきましては、「6-3」ページに一次評価でございまして、「板橋区版放課後対策事業“新あいキッズ”の推進」、「学校支援地域本部事業の拡大」、「生涯学習センター（仮称）の設置検討」と、この3点について順調に推移していることが記されてございます。

「6-4」ページをご覧ください。

二次評価への対応状況ですが、評価標語といたしましては、「地域と連携し、地域の教育力を学校へ」というようなことでございます。

これに関しましては、あいキッズの部分があるのですが、評価の低い法人については改善を求めるとともに、改善が見られない法人については、より適切な法人に運営を委託するため再選定を検討するというようなところで、評価標語は「一部対応済」というようなところで、一部不十分なところがありますので、改善の取り組みをなすことを記載してございます。

「6-5」ページ、現時点の総括ですが、この3点、「新あいキッズ」と「学校支援地域本部」、「生涯学習センター（仮称）の設置検討」、これにつきましては、今年度の計画終了までには目標が達成できるというように見込んでございます。

続きまして、「7-1」ページ、重点7ですが、「安心・安全で魅力的な学校環境の整備」ということで、こちらは、「7-4」ページのところに一次評価とございまして、5点あります。

「魅力ある学校づくりプランの推進」から「学校ICT化の推進」とあります。

こちらにつきましても、順調に取り組みが進んでおりまして、今年度末には、計画期間内の目標に達成できるものと見ております。

さらに、この後、二次評価への対応、今後の課題についても、高みを目指すというような内容で記載してございます。

続けて、重点8、「教育委員会の改革」でございまして。

「8-4」ページまでお進みいただければと思います。

こちらは「教育委員会と保護者を含む区民との話し合いの“場”の拡充」、「職員の意識改革の推進」と、それぞれに高みのものを目指しておりまして、目標以上のものの取り組みがなされていると捉えているところです。

1点、「教育広報の機能充実」に関しましては、目標では、年4回、教育広報を出すというところで目標を掲げておりましたが、財政的な理由で、財政サイドとの交渉のところで、年3回まではなされたのですが、あと1回届かないというようなところがございます。

その部分につきましては、先般、こちらの教育委員会の方にもご報告いたしましたけれども、教育チャンネルを隔月で発行して、保護者の方々に直接教育委員会の活動の方についてお知らせしていくというようなものを隔月で出していくということに改めまして、その4回の部分に変えていきたいというようなところで、こちらの部分についても、年度内には全て達成済というような捉え方をしております。

その後の、「特1-1」以降の特別に評価すべき事項につきましても、それぞれ昨年の二次評価への対応が一定程度なされておりまして、この3つの課題は地道に取り組みを今後も検討していく必要があるというように捉えているところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございまして。よろしく願いいたします。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 今回は、平成27年度末、現時点での総括見込みが入っていたので、そういうことも踏まえてこれを読ませていただいて、ここに出てくる言葉の中で、私は幾つか、分からないというか、もっと知りたいなと思ったのがありますが、それは今申し上げて、後で各課から教えていただくようなことでもよろしいでしょうか。

教育総務課長 はい。

高野委員 例えば、重点1の中の「個に応じた特別支援教育の推進」という中で、特別支援教室導入に向けて東京都からガイドラインが出されているとあったのですが、具体的に、特別支援学級の設置に向けたものがどうなっていくのかというのを、もし分かれば教えていただきたいなど、今ではなくて構わないですけれども。

それと、同じく重点1のところの「体験活動の充実」で、「トライアンドチャレンジ」キャンペーンというのが出ていました。それがどういうものなのかなど思ったこと。

それから、重点6の「あいキッズ」の中では、平成28年度の土曜日実施に向けてということがありましたので、そこら辺も詳しく、予定とかを教えていただきたいなど思いました。

それと、同じ重点6の中の「生涯学習センター設置について」で、児童館の適正配置スケジュールとかかかっているというようなことがあったのですが、児童館の適正配置については、なかなか情報が入りにくいので、その辺の情報も、もし、あわせて教えていただければ、より具体的にイメージできるのかなと思いました。

私は、以上の件について、もう少し詳しく教えていただきたいなど思いました。

教育総務課長 資料で、後ほどお示ししながら、時間のあるところで、説明をさせていただくということによろしいでしょうか。

高野委員 はい。よろしく願いいたします。

次 長 次回に予定している案件もありますので、次回に、資料で報告させていただきます。

高野委員 よろしく願いいたします。

松澤委員 点検と評価ということで、昨年行ったことに対する評価は一定の評価が出たのではないかなというように感じられたと思います。

それで、やはり1年1年変化というものがあって、昨年までいじめの方が割と重きを置いていたような気がしていたのですが、それとまた関連して不登校の問題などが出てきて、それを含めて、やはりスマホであったり、デジタル化の問題というのも一緒になって出てきている気がしますので、そういった面を、次のところでは複合的に考えていけるようなビジョン対策などができればいいのかなと、その辺は感じています。

昨年までのことに関しては一定の評価が得られているので、そのまた次のこと

で、そういった形になると思います。また教員の指導力向上のところでも、先ほど高野委員がおっしゃっていた特別支援も、先ほどガイドラインのものも影響してくるのかなと思います。

その辺をきっちり進めていった上で、各学校の教員の皆様にも、そういった支援ですとか、そういった研修ですとか、そういうのが充実できていけば、これから先またよりよくなっていくのではないかなと感じましたので、その辺も含めて、今後、よろしく願います。

教育総務課長 先般の総合教育会議のところでも色々ご意見をいただきましたし、区長の方からも各部門との連携というような話もありましたので、今後、今度は大綱という部分が、教育の、こちらの方でつくるところのビジョンですとかプランのところ、その辺のところを盛り込んできちんと連携ができる、複合的な対応ができるというような形で工夫させていただきたいと思います。

松澤委員 よろしく願いいたします。

青木委員 それでは、一言だけ。こういう評価というのは、大体、最後にチェックとアクションというところにつながっていくのですが、年度、年度の中でやっていて、「改善」だとか「現状維持」だとかですけれども、最近、文部科学省が数値で出せだとか、かなり厳しいことを言ってきているなど私は感じているところがございます。

ですので、こういった中でも、改善されたというような、「エビデンス」とよくいうものですが、証拠になるような、数値的なエビデンスとか、そういうものがそろそろ必要になってくるのかなと思ひまして、その辺を評価の中で少しずつ意識づけていくといいと、基本的な考え方として持っています。

以上です。

教育総務課長 教育長からも同様の話がありまして、何とか数値化できるものについては数値化するというような指示はいただいておりますが、なかなか取り組みの程度ですとか、そこら辺のところをきっちり線引きしていくということは難しいので、何も調べずに手をこまねいているということではないんですけれども、1件1件の事業がまた流れて質がどんどん変わっていくというところもあります。

そうしますと、これまで使っていた基準というものも変わってしまって、それが追いつかないという現実もありますので、そこが悩みの種で、おっしゃるとおりでございます。ご指摘のとおりでございますので、工夫させていただきたいと思います。

青木委員 私ども教育の分野で、今求められているのは「インスティテューショナル・リサーチ」、IRというものでございまして、私たちの職場の中にそういう部局というか、委員会を立ち上げて、そういう時々刻々と変化するものを追いかける。



例えば、どこでもそうですけれども、不登校だとか、あるいは我々でいうと留年や退学といったような問題を時々刻々と追いかけているので、どういうところにどういう傾向が出ているのかというのを統計データに基づいて数値化していくという、そういう部局が積極的にやっていて、そのデータに基づいて、努力義務というのを、それぞれの部局に与えるという決め方をするようになってきております。

文部科学省の大学基準協会の中でも、その辺をしっかりと入れ込んで、努力評価というのをやるようになってきていますので、そういう部局がありますか、追いかけていますか、こういうデータを持っていますかというようなやり方で評価されておりますので、その辺のところを意識づけていただくと、具体的に皆さん納得していただくような評価結果につながっていくのかなとちょっと思いました。

徐々にでも構わないと思いますけれども、意識付をしていただくという。

教育総務課長      ありがとうございます。

委員 長      点検・評価は数年前から始まりましたけれども、年々よくなっているという意味では、特に前年度の二次評価への結果や対応状況をきちんと出していただいているということで、点検・評価を行っている価値があるかなというのが出てきているのではないかと思います。

非常に教育委員さんは、忙しい中でこれをまた全部評価しなければいけないので大変だとは思いますが、よろしく願いいたします。

#### ○報告事項

#### 4. 次期「いたばしの教育ビジョン」検討委員の選出について

(総-3・教育総務課)

委員 長      では、次に、報告4「次期「いたばしの教育ビジョン」検討委員の選出について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長      教育ビジョンの検討委員会を発足したいということで、先般ここで前もって説明したのですが、メンバーが決まりましたので、ご報告いたします。

まず、学識経験者では、元文部省主任視学官、視学官の教科調査官を務めていらっしゃいました渡部邦雄先生、それに及川良一先生は元初等中等教育分科会の会員でいらっしゃいました。

あと、もう1点。点検・評価の方の外部委員を務めていただきますけれども、長沼豊先生です。こちらの方も元文部科学省「学習指導要領の改善に関する調査研究」の委員を務めていらっしゃいました。

それと、地域代表ということで、町連の方から内田耕正副会長、それと、久保猛さんは青健連合会の副会長を務められておられます。

学校保護者代表ということで、小学校からは高田由美さんという中根橋小学校PTA会長、それと、茂木さんが中学校PTA連合会会長、それと、学校代表で

は北野小学校校長の田郷岡先生、志村第四中学校の小川先生、それと、区側からは教育長と次長という形で、この編成で委員会を立ち上げることになります。

ちなみに、7月1日以降は、中川新教育長に変わるものでございます。

以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これはいたばしの教育ビジョンを検討して、実際にまた、教育ビジョンそのものは教育委員会で検討するというか、審議するのですよね。

教育総務課長 先般、総合教育会議で色々ご意見をいただきました。そのいただいたご意見を参考に、また、一定、方向性については、今後、お示しさせていただいた上で、委員の皆様のご意見をいただいて、それをもとに一定程度の資料をつくった上で会議の資料につくっていきたい。

それを、それごとに返していったら、教育委員会の方のご意見を上げるというようになところも考えてございます。

委員長 ということで、よろしく願いいたします。

#### ○報告事項

#### 5. 平成27年度健全育成・社明大会の実施報告について

(生-1・生涯学習課)

委員長 次に、報告5「平成27年度健全育成・社明大会の実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

去る6月6日土曜日に健全育成・社明大会が開かれました。

その結果をご報告するものでございます。

入場者数につきましては、761名の方がご来場いただいております。

式典の内容につきましては、5番の方に記載のとおりでございます。

今後、社明運動の駅頭活動が予定されておまして、7月1日に区内の駅頭15カ所におきまして社会を明るくする運動の啓発活動を実施するという内容でございます。

なお、参考としまして、裏面に来場者数の内訳を記載しておきましたので、後ほど、ご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

多くの方に集まっていたら、よかったのではないかと思います。

それと、アトラクションの方も素晴らしいものを見せていただきました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

高野委員 中学校のPTAの参加率が低かったんですけれども、この日は中学校で運動会や学校公開があったので、仕方ないのかなと思いました。

それと、社明運動駅頭活動というところで、中学校の生徒会の生徒たちが一緒にお手伝いしている学校も何校かあって、私も上板橋の駅で桜川中の生徒たちが朝早くから一緒に活動しているのを見たりしましたので、そういうところでも中学生が活躍しているなという部分を、一応、お伝えしておきたいと思いました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

○報告事項

6. 成増社会教育会館2015サークルフェスティバル実施結果について

(生-2・生涯学習課)

委員長 では、報告6「成増社会教育会館2015サークルフェスティバル実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-2」をご覧ください。

こちらは、6月14日日曜日に開催されました成増社会教育会館でのサークルフェスティバルの実施結果でございます。

当日は、お忙しい中、別府委員長には冒頭のご挨拶をいただきまして、ありがとうございました。

来場者数につきましては、925名でございます。

昨年度の実績を上回る来場者数があったということで、今後も周知・啓発に努めていきたいと考えてございます。

なお、アンケート等の抜粋を記載させていただきましたので、後ほど、ご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

皆さん、非常に熱心に、活発にやっておられる様子を拝見しまして、どうしても年齢的には若くない方が多いのですけれども、非常に元気よくやっておられて、結構なことだと思っております。

ますます盛んになっていただけるといいのではないかと思います。

○報告事項

7. 板橋区教育支援センターの休館について

(支-1・教育支援センター)

委員長 では、次に、報告7「板橋区教育支援センターの休館について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料「支ー1」をご覧ください。  
教育支援センターの休館日についてですが、平成27年7月11日土曜日、全日でございます。  
理由は全館消毒を行うためということで、この休館日につきましては、7月4日発行の広報いたばしにも掲載する予定でございます。  
以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
7月の役所全館でいいのですね。一般の方がここは来るので、あえて公表するという事。  
分かりました。

○報告事項

8. 特別整理期間に伴う休館

小茂根図書館 7/6(月)～7/11(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

委員長 次に、報告8「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 図書館の特別整理期間に伴う休館日について、口頭でご報告させていただきます。

平成27年度の図書館の休館日程につきましては、3月12日に開催されました第5回教育委員会で図書館11館を一括して報告を行ったところですが、直近に実施する図書館についてご報告するものでございます。

記載のとおり、小茂根図書館で7月6日から7月11日までの6日間を予定してございます。

公報で各図書館の臨時休館日の1カ月から3週間前を目安にその都度掲載し、周知するほか、広報いたばし、図書館での掲示、板橋区立図書館ホームページで、あわせて周知させていただきます。

中央図書館からは以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
例年の休館日ということで、よろしいのではないかと思います。  
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

次長 それでは、私の方からご報告させていただきます。  
昨日、区議会本会議が開催されまして、副区長、教育長などの人事案件の議案が提案され、全ての人事についての昇任・同意の議決がなされております。  
これによりまして、橋本教育長の後任といたしまして、7月1日から、中川修

一さんが新教育長として就任いたします。

また、別府委員長につきましても、7月12日で任期満了となるということでございまして、後任には、上野広治さんが7月13日から教育委員として就任いたします。

なお、橋本教育長は、7月1日から副区長に就任いたします。

また、中川教育長が就任されますと、新教育委員会制度に7月1日から移行ということになりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 次長の報告のとおり、7月1日より新教育長が就任されることとなります。つきましては、7月1日に教育委員会臨時会を開催したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、7月1日に教育委員会を開催することにいたします。事務局の方、準備をよろしくお願いいたします。ほかに、追加報告事項はありませんか。ないようでしたら、先ほども触れましたが、橋本教育長が6月30日で退任されます。本日が最後の教育委員会となりますので、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。

教育長 前回は、私事で臨時教育委員会を開いていただきまして、ありがとうございます。平成24年12月に教育長に就任させていただきまして、これまで2年7カ月、教育委員、あるいは教育長として板橋の教育行政の一端を担わせていただきました。大変微力でございましたけれども、精一杯努めてきたつもりでございます。そういう意味で、職務を遂行する中で、委員長を初めといたします委員の皆様には、ご理解とご支援、ご協力をいただきまして、私としても事務を執行していくうえで、大変強いご支援をいただいて、心強く対応させていただいたところでございます。任期の途中で退任するというところでございまして、大変心苦しく思っているところでございますし、私といたしましても任期4年の中で一定の成果をと思っていたところでございますので、少しやり残した部分もあるかと思っております。それにつきましては、新しく中川教育長が見えまして、そのもとでまた事務局の職員が一丸となって、さらによい板橋の教育を推進していただけたと思っております。これまで、委員の皆様からのご厚情、ご支援につきまして、本当に心から感謝

を申し上げますし、一層、教育委員会が発展されますように、今度は部署が変わりまして区長部局になりますけれども、区長部局からしっかりとご支援させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。

委員長 どうも、長い間にわたりまして板橋区の教育行政に大きな足跡を残していただきまして、ありがとうございました。これからは板橋区民全体のために頑張りたいと思っております。

それでは、先ほど申し上げましたように、報告1については非公開として聴取いたします。

なお、この報告をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

1. 教育委員会事務局職員の異動について

(資料・次長)

(非 公 開)

委員長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 04分 閉会